

## 予算審査特別委員会厚生文教分科会

- 1 開会日時 令和3年2月18日(木)午後1時0分
- 2 閉会日時 令和3年2月18日(木)午後2時59分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 大森 進次君      5番 光成 良充君      9番 原田 素代君  
11番 松田 勲君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 前田 正之君  
副市長 川島 明昌君      教育長 土井原康文君  
市民生活部長 作本 直美君      保健福祉部長 入矢五和夫君  
教育次長 有馬 唯常君      市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君  
環境課長 大窄 暢毅君      社会福祉課長 原田 光治君  
子育て支援課長 馬場 弘祥君      健康増進課長 石原万輝子君  
介護保険課長 谷名菜穂子君      教育総務課長 金島 正樹君  
学校教育課長 家森 康彰君      社会教育課長兼スポーツ振興課長 西崎 雅彦君  
中央公民館長 杉原 泉君      中央図書館長 森本 一也君  
中央学校給食センター所長 矢部 寿君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第 9号 令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第9号)の厚生文教常任委員会所管部分
  - 2) 議第16号 令和3年度赤磐市一般会計予算の厚生文教常任委員会所管部分
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○分科会委員長（光成良充君） ただいまから予算審査特別委員会厚生文教分科会を開会いたします。

まず初めに、友實市長から遅参の連絡がありましたので、御報告をいたします。

それでは、これから分科会の審査に入ります。

当分科会の審査対象は、議第9号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）の厚生文教常任委員会所管部分及び議第16号令和3年度赤磐市一般会計予算の厚生文教常任委員会所管部分の2件であります。

それでは、議第9号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）の厚生文教常任委員会所管部分についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

補正予算の補足説明は、全ての部の説明を受け、その後の質疑をお受けしたいと思っております。

では、市民生活部、保健福祉部、教育委員会の順で補足説明をお願いいたします。

補足説明につきましては、補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようお願いをいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 市民生活部につきましては補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 保健福祉部に関しましても補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 議第9号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

以上でございます。

○分科会委員長（光成良充君） それではまず、市民生活部関係から質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） ページを言っていただくとうれしいです。市民生活部はどこからどこまでか。

○分科会委員長（光成良充君） 市民生活部に関連しては……。

款ごとに行くか。3年度については款ごとに行かせてもらおう思うんですけど。

福木委員。

○委員（福木京子君） そうしたら、27ページ、補正予算ね。

27ページの緊急通報の関係で、これは実績見込みということで263万円余っとんですが、これはどういう状況なんですか。一つ一つでいいんですかね。

○分科会委員長（光成良充君） これ保健福祉部なんですけど。

○委員（福木京子君） あれ、そうしたらどこ、民生で。

ちょっと委員長、どこがいけないか、ちょっと言うてください。27ページを私は質問しんですけど、ページが。

○分科会委員長（光成良充君） 27ページの緊急通報でしょう。

○分科会副委員長（原田素代君） 民生費ね、うん。

○委員（福木京子君） はい。これは入らないんですか。

○分科会委員長（光成良充君） これは社会福祉です。

○委員（福木京子君） だから、今は聞けないということですか。

○分科会委員長（光成良充君） はい。ややこしいですか、変えましょうか。

○分科会副委員長（原田素代君） ややこしいです。

○委員（福木京子君） 分かりやすく言うて、順番に。

○分科会委員長（光成良充君） 部ごとに行こうかなと思ったんですけど、では申し訳ないですが、款ごとに行かせていただきます。

では、3款の民生費について質疑がございましたらお願いします。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 27ページの、もう順番ですから高齢者福祉のところですが、緊急通報システム、これは減額が出とんですが、実績見込みということなんですけど、これどういう状況なんですか。1つずつ聞いたらいいんですね。

○分科会委員長（光成良充君） はい、それでお願いします。

○委員（福木京子君） 1件ずつね、はい。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） これにつきましては、今年度コールセンター方式に切り替えということで入札を行っておりまして、入札の執行残等でございます。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは実績見込みですから、何台。ああ、これは保守点検委託ですね、委託料のことじゃな。入札残か。そしたら、分かりました。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか、はい。

他に質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 29ページの、ああ、これは違いました。衛生費になってしもうたな。いいです、次ですね。

○分科会委員長（光成良充君） はい。民生費で。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、続きまして4款の衛生費について質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 29ページの保健衛生総務費の医療機関事業継続支援金がマイナスになっとなんですが、これはどういう状況なのでしょう。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） もう事業は既に終わりました、この残ができたということですが、全体で33件実績がありまして、それぞれ給付をさせてもらった後、残りがこれだけということで補正させていただきました。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 33件実績ですが、予算は組んでるんですけど、受けられなかったということは、全部コロナの関係で多分大変な状況だったと思うんですが、それは受けられてない機関もあるんですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この対象として、令和2年2月から10月までのいずれか1か月間の収入総額が前年当月比で20%減少している医療機関ということでございました。それにより今回申請を受けた方に給付したということで、この実績でございます。

以上です。

○委員（福木京子君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは対象をもっと見とったわけですね。全体を何件見とったんですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 医科と歯科と合わせて52件を予定しておりました。それと病院関係で1件、以上でございます。

○分科会副委員長（原田素代君） 4款でよろしいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） その下の清掃総務費の浄化槽整備補助事業の補助金の減額が900万円ありますけれども、これは大分大きな金額なのか、いやいや、このぐらいが想定内なのか、どんな見解ですか、まずそこを教えてください。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） この件は、厚生常任委員会ではなく上下水道課の担当でございますので、申し訳ございません。

○分科会委員長（光成良充君） ああ、そうか。

衛生費について、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会副委員長（原田素代君） すいません、歳入の10款というのはどこで質疑をすればよかったのでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 歳入はここではないですよ。

○分科会副委員長（原田素代君） 歳入も歳出も一緒ですよ。

○分科会委員長（光成良充君） 総務ですよ。

○分科会副委員長（原田素代君） これ総務なのか。

○分科会委員長（光成良充君） はい、歳入は総務なんで。

○分科会副委員長（原田素代君） いや、だけど担当部署としては環境性能割交付金だから、うちじゃないんか。いや、全体は総務だろうけど、交付金の性格を説明してほしいのに。

○議会事務局長（元宗昭二君） 財源はこっちに入っていない。

○分科会委員長（光成良充君） だから出に合わせて入りでは話はできるけど、入りだけで話はいけませんよ。

○分科会副委員長（原田素代君） 分かりました。結構です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） では、4款の衛生費に続いて、10款の教育費について質疑を受けたいと思います。

教育費について質疑はございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） ページ36ページの文化財保護費の減額なんですけど、これは要するに国、県の減額によって、そのまま減額されたんですか。保存整備工事が100%できてるのかできてないのか、教えてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員御指摘のとおり、国・県の補助の交付決定に伴う事業費の減額でございます。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 保存整備工事は、当初の予定から見て100%できたのですか、できなかったのですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 国の交付決定の額に対しまして事業費は100%で、できております。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） この保存整備につきましては、今担当課長が申し上げたとおり、国、県の予算をいただきながら事業を進めております。その事業が予定どおり進んでおるかどうかという御質問をいただきましたけども、全体計画の中で順調に進んでおる状況でございます。

○分科会副委員長（原田素代君） はい、結構です。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終わります。

では、続いて議第16号令和3年度赤磐市一般会計予算の厚生文教常任委員会所管部分を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、議第16号につきましては担当課長より補足説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 協働推進課分も併せてさせていただきます。

まず、市民課分の歳出でございます。

予算書102ページ、予算説明資料42ページからになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、28節に国民健康保険特別会計への繰出金3億7,185万1,000円を計上しております。増額の主な要因は、国が主導で開発した事務処理標準システムの導入に係るものでございます。このシステムを導入することで、今後の法改正には自動的に対応できるようになり、事務の効率化を図ります。その他の内訳につきましては、予算説明資料43ページに記載しております。

続きまして、予算書106ページ、3目高齢者福祉費でございます。28節の後期高齢者医療特別会計繰出金ですが、対前年度比で619万9,000円の増となり1億4,886万9,000円、内訳としましては説明資料44ページを御覧ください。

市民課は以上でございます。

続きまして、協働推進課の主なものにつきまして説明させていただきます。

歳出でございます。

予算書110ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、8目人権啓発費でございますが、前年度と比べまして97万5,000円の増額となっております。新規事業といたしまして、令和3年度で第3次男女共同参画推進計画期間が満了となるため、第4次計画の策定を行うものでございます。

次に、114ページでございますが、9目地域振興費、13節委託料の一番下の協働事業委託料220万5,000円でございます。これは平成29年度から実施しております若者まちづくり推進事業の企画運営委託費を継続して計上しております。こちらは財源として2分の1が国からの交付金となっております。

以上、簡単でございますが、市民課と協働推進課の補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、引き続きまして環境課から一般会計当初予算の補足説明をさせていただきます。

予算書は134ページから、それから予算説明資料は64ページからをお願いいたします。

4款清掃費、2項清掃費の2目塵芥処理費についてでございます。この費目につきまして、主に環境センター等施設の運営維持管理に関する経費を計上しているものでございますが、昨年度当初予算と比較しまして8,939万2,000円の減となっております。これにつきましては、旧廃棄物処理施設の解体跡地の舗装工事が完了したこと、それから修繕費において早急に必然的に実施しなければならないものみに絞りまして、今回の骨格予算として計上していることによるものでございます。その他塵芥処理費におきましては、廃棄物等を処理するための薬品や燃料、光熱水費などを、また委託料におきましては各施設設備の点検料や環境調査費、運転委託等の業務経費を計上しておりますが、今後も引き続き設備改善や修繕、細やかなメンテナンス等を実施しながら長寿命化を最大限図り、効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

環境課からの補足説明は以上でございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 保健福祉部の関係では、社会福祉課、子育て支援課、健康増進課から補足説明をさせていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 社会福祉課のほうは、予算説明資料のほうで補足させていただきます。

1点目が、説明資料の42、43ページ、一番上になります。

社会福祉協議会補助事業のところですけども、前年度比較で2,023万3,000円減額になっております。この主な内訳としましては、来年度から介護保険料の関係の包括支援センターの委託に伴いまして、こちらに上がってました人件費3名分、それから老人福祉センターの関係で4年に1回、泉源ポンプの交換をしておりますけども、そちらが今年度ありまして、来年度ないということで、合わせまして2,000万円余りの減額となっております。

2点目としましては、同じく説明資料の46、47ページを御覧ください。

一番上から少し下の4目の障害者福祉費のところ、その下の一般管理費のところですけども、前年度比較で364万9,000円の減額となっております。こちら令和2年度におきまして障害福祉計画の策定業務がありまして、そちらのほうは来年度なくなるということで、この金額が減額となっております。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。



○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から令和3年度赤磐市一般会計予算について、主なものについて補足説明します。いずれも今年度増額計上している予算です。

1つは、予算書116から117ページ、歳出になります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の19節負担金、補助及び交付金の放課後児童クラブ補助金です。予算説明資料では、50ページから51ページになります。51ページの説明の一番最後の行になります。放課後児童クラブの補助金を1億7,399万4,000円計上しております。前年比で2,070万1,000円増としております。予算作成時には2クラブ増の19クラブで計上しており、増となる2クラブのうち、1つは赤坂地域の軽部小学校区に運営委員会が立ち上げた児童クラブを新規で補助対象とするものです。もう1つにつきましては、現在協議中です。開所については未定となっております。それから、コロナ感染症対策として放課後児童クラブ補助金全体で1,000万円程度増額しております。

次に、予算書のまた歳出ですけれども、122ページから123ページ。

3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費の負担金、補助及び交付金です。予算説明資料では、54ページから55ページです。説明資料では中ほどになりますけれども、保育所等施設整備補助金1億8,053万6,000円を計上しております。前年比6,470万9,000円増としております。令和2年度に引き続き、社会福祉法人岡山こども協会が桜が丘地域で運営するあすなる保育園の大規模改修と併せて、令和4年4月に開園予定の認定こども園施設整備に関わる令和3年度分補助金を計上しております。

こちらのほうは補助金事業の歳入として、予算書の今度は歳入になりますけれども、32ページから33ページ、予算説明資料では8ページから9ページになります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、4節児童福祉費補助金、保育所等整備交付金として1億5,876万4,000円、前年比5,580万8,000円増となっております。

以上、子育て支援課から補足説明させていただきました。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課より令和3年度一般会計予算の主なものについて説明させていただきます。

まず、新規事業として健康ポイント事業について説明させていただきます。

この事業の目的は、市民の健康に対する関心を高め、自ら健康的な生活習慣を実践する行動のきっかけとなるよう、健康づくりに取り組むことでポイントをため、たまったポイントに応じて特典が得られる仕組みを構築することです。

歳出は、予算書127ページ、説明資料60、61ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、11節需用費、消耗品費247万7,000円のうち93万5,000円、13節委託料、予算書129ページになりますが、健康ポイントシステム導入委

託料238万7,000円、14節施設料及び賃借料、健康ポイントシステム使用料132万円、18節備品購入費、事業用備品として106万7,000円の合計570万9,000円を計上させていただきました。歳入としては、地方創生推進交付金を財源とさせていただくものでございます。

次に、予算書130、131ページ、説明資料62、63ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費ですが、13節委託料で主に昨年10月から定期予防接種にロタウイルスが追加されたこと、また高齢者インフルエンザの接種者数が増加した実績から1,027万3,000円増額し、1億2,075万9,000円を計上させていただきました。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○分科会委員長（光成良充君） 保健福祉は終わりですね。

有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、議第16号令和3年度赤磐市一般会計予算につきまして補足説明がございますので、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育総務課から補足説明させていただきます。

予算書192ページ、193ページ、説明資料では96ページ、97ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の20節扶助費については、就学援助費343人分及び特別支援教育就学奨励費130人分の費用を見込んでおります。

続きまして、予算書196ページ、197ページ、説明資料では100ページ、101ページをお願いいたします。

3項中学校費、2目教育振興費の20節扶助費については、就学援助費190人分及び特別支援教育就学奨励費33人分の費用を見込んでおります。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 続いて、学校教育課の主なものの補足説明をさせていただきます。

まず、歳入について説明いたします。

予算書42ページ、43ページ、説明資料12、13ページを御覧ください。

17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節小学校費補助金についてです。これは小1グッドスタート支援事業、教師業務アシスタント配置事業に係る補助金です。補助率は10分の10です。

続いて、歳出について説明します。

予算書180ページ、181ページ、説明資料の86、87ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の1節です。報酬については、放課後学習サポート事業に係る人件費などを計上しています。また、2節給料については、未来が見える学校プロジェクト事業に係る人件費などを計上しています。

次に、予算書186、187ページ、説明資料の94、95ページを御覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費の1節報酬については、特別支援教育支援員、学習支援員、図書館司書等、小学校教育での細かな支援を行うための会計年度任用職員の人件費などを計上しています。

次に、予算書192、193ページ、説明資料98、99ページを御覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費の1節報酬については、中学校での細かな支援を行うための非常勤講師や学習支援員、また部活動支援員、教師業務アシスタントなどの会計年度任用職員人件費を計上しています。

次に、予算書196、197ページ、説明資料の104、105ページを御覧ください。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の1節報酬については、預かり保育指導員、また園務員などの会計年度任用職員の人件費を計上しています。また、2節については、産休育休代員や3歳児副担任の給料を計上しています。

次に、予算書201ページ、202ページ、説明資料の106、107ページを御覧ください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費の1節報酬については、地域学校協働本部活動の地域コーディネーター、また研修会講師への謝礼を計上しています。

次に、給食センターについて説明をいたします。

予算書220ページ、221ページ、説明資料118、119ページを御覧ください。

6項保健体育費、3目学校給食費の1節報酬については、調理員等の会計年度任用職員の人件費などを計上しています。また、13節委託料については、調理業務等民間委託料などを計上しています。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、社会教育課、公民館、図書館、スポーツ振興課の補足説明をさせていただきます。

まず、歳入について説明させていただきます。

予算書の34ページ、説明資料の8ページ、9ページを御覧ください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金につきましては、史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備事業に係る補助金です。

続いて、予算書の42ページ、説明資料の12ページ、13ページを御覧ください。

17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、4節社会教育費補助金につきまして

は、こちらも史跡両宮山古墳墳丘裾整備事業に係る補助金などです。

続いて、予算書の44ページ、6節保健体育補助金につきましては、東京オリンピック等キャンプ地誘致促進事業、聖火リレー実施関連事業に係る補助金です。

同じく予算書の44ページ、17款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金、1節教育費委託金につきましては、斎富南方地区圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託金です。

続いて、歳出について説明させていただきます。

予算書の207ページ、説明資料の110、111ページを御覧ください。

5項社会教育費、2目公民館費の11節需用費の修繕料につきましては、中央公民館の防排煙設備感知器交換、熊山公民館自動火災報知機設備交換、高月公民館の女子トイレ修繕などの費用を計上しています。

続いて、予算書の209ページを御覧ください。

18節備品購入費は、庁用備品として会議用机、椅子などの購入費用を計上しています。

続いて、予算書の211ページ、説明資料の112、113ページを御覧ください。

3目図書館費の11節需用費につきましては、図書、視聴覚資料等の購入費、ブックスタート事業の経費などを計上しています。14節使用料及び賃借料につきましては、図書館管理システム機器借上料、図書館システム使用料などを計上しています。

続いて、予算書の215ページ、説明資料の114、115ページを御覧ください。

4目文化財保護費の13節委託料につきましては、発掘調査支援委託料3年目を計上しております。15節工事請負費につきましては、両宮山古墳墳丘裾保存整備工事5年目を計上しております。

続いて、予算書の218ページ、説明資料の116、117ページを御覧ください。

2目体育施設費の13節委託料につきましては、山陽ふれあい公園等指定管理料、吉井B&G海洋センター、赤磐市グラウンド・ゴルフ場指定管理料などを計上しております。

以上、簡単ですが、教育委員会の説明を終わります。

○分科会委員長（光成良充君） では、執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

まず、予算書7ページ、「第2表債務負担行為」について質疑はございませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） では、なければ、次に歳出の款ごとに進めさせていただきます。

まず、90ページから93ページまでの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費について質疑はございませんか。

款ごとですよ。だから、2款の総務費はこれしかないんで。

ないですか、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会委員長（光成良充君） なければ、次に98ページから125ページまでの3款民生費について質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 105ページのまた同じ、補正のときに聞いたんですが、緊急通報設備の委託料が出て、今回はどのくらいの人数を予定してるのか。それから、毎回言いますが、やはり設置するのに1万円以上かかるんですよね。それで、身近な人の声を聞いて、もう年金の方でなかなか厳しい方なんかは、こういう緊急通報をつけてもらいたいけど、やっぱり設備費が物すごいかかるんで、もう諦めてる人も結構出てるんですよね。この辺の検討というのは、これまでもされた中のこの予算になってきていると思うんですが、その点をちょっと詳しく説明願いたいと思います。

1つつつですね。

○分科会委員長（光成良充君） うん、できれば1個ずつで行っていただければ。

○委員（福木京子君） はい。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 緊急通報設備保守点検委託料、これにつきましては長期継続契約で大体200件程度までの目安で委託契約を結んでおります。毎年度新規とか廃止とか出入りがありまして、現状では全体で今180件ぐらいの運用となっております。

それから、設置費用につきましては、いろいろ検討する課題ではあると思うんですけども、来年度予算につきましては設置費用の負担は現状どおりとなっております。ただし、1台4万5,000円ぐらいします。緊急通報システムの本体につきましては、市のほうで購入しまして、無償貸与という形を取らせていただいております。

○委員（福木京子君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私が聞いたのは、何か設置費用、これが1万円幾らかかりますね。その分を、この予算をつけるに当たって、毎回質問もしたり、要望もしたりしてきているので、どういう検討をされてきたのか。例えば本当に非課税世帯の方なんだったら、5割減免とかいろんな方法があると思うんですよ。要望されてても、やっぱり現実にはちょっともうなかなか設置ができない方なんかも結構おられるんですよ。その検討もどういうふうにされてきたのかというのを質問しとる。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 全体の経費の中で、費用負担の在り方とか形としてはあると思うんですけども、負担面につきましては現状では検討といたしますか、設置費用につきましては自己負担いただきまして、緊急通報本体については市で買い上げて無償貸与、あと今年度からコールセンター方式に切り替えましたんで、そういったサービスのほうの充実ということで現段階では運用するというので方針を出しております。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私の質問に答えてないんです。

○分科会副委員長（原田素代君） だから、してないんだって。

○委員（福木京子君） うん、だからしてないということですね。検討してないということですね、そこを教えてください。

○社会福祉課長（原田光治君） 現状維持ということで行っております。

○分科会委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 他に質疑はございませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 社会福祉協議会の補助金が前年度に比べて2,000万円ぐらい下がってるんですけど、これはさっき委託の話とかいろいろあったと思うんですけど、その関係で下がったんですかね。ちょっと金額が大きいんでどんなんかなと思ったんですけど、説明をお願いします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 今おっしゃったとおりでして、令和3年度から包括支援センターの委託する関係で、これまで社協さんのほうから市へ職員を受け入れて部の人件費を見てきましたけども、その分が委託に変わるということで、人件費でいうと3人分相当、こちらのほうが包括の委託のほうへ人件費が付け替えられるということになります。

以上です。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 105ページの負担金のところの敬老会の助成金で、これは1人75歳以

上の方が2,000円出るんですが、その分は区や町内会に計算して出されて、市や町内会が判断するというふうなことを言ってるんですが、現に75歳で計算された人数、その分が町内会に入っていないという理由で渡されてないんです、ここ七、八年。そういう実態をつかんでるんかどううか。

○委員（松田 勲君） それはでも町内会へ払うとんじゃから。

○委員（福木京子君） うん。いや、だからそれはつかまにゃいけんでしょう、補助を出してるんだから。市としては、その実態をつかんでるんかどううか、そういうおかしいという声を聞かれてるんかどううか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 特に今現状におきましては、特段そのような苦情ですとか、報告は受けておりません。町内会からのほうは、会長名、区長名で事業の実績報告、領収書の写しをつけて出していただいておりますので、そのような実態はないものと認識しております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは、この問題は何か何年も前からそういう問題が起こってるのは知っておられるはずです。担当から継続されて聞かれてないとおかしい。つかもうと、そういう声があったら実態をつかむというのが市の姿勢でしょう。つかんでない、もうそんなことではいけないんじゃないですか、助成をされてるんだから。だから、今後どうされるんか、その実態をつかまれるんかどううか、ちょっとそれだけ答弁してください。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この敬老事業につきましては、毎年度の75歳以上の各区ごとの対象者の人員分、2,000円掛ける人員分の金額を町内会に交付しております。交付しました事業を実施した後は実績報告をいただきまして、交付金全てを使わなかった場合にはそういう精算もしていただいておりますし、その実績報告の際には領収書等の写しを添付していただいております。確認する中ではそういった状況は見受けられませんので、正当に助成金のほうは利用されてるものと担当課としては認識しております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 実態をつかんでくださいと要望しておきます。現にある町内会では、町内会に入っていないという理由で渡ってない実態があります。だから、つかんでいただきたいと、もう要望しておきます。

○分科会委員長（光成良充君） 要望でいいんですか。

○委員（福木京子君） うん、要望。

○分科会委員長（光成良充君） はい、分かりました。

原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 私は今の件では大分住民の苦情が多かったことを聞いておりますし、前任の国正課長のほうが大分御苦勞されていたというのも聞いておりますが、今松田委員が盛んに何か独り言を言ってますけど、あくまで市は75歳以上の人数を掛けた2,000円相当を、本人に渡すんじゃなくて町内会に渡している。そうすると、出発は1人当たり2,000円をお渡しするという前提の事業なんです。だけど、それを委託してるのが町内会であると、町内会の判断で2,000円を使ってらっしゃる。ここの乖離が問題なんです。

もらってないと申告される人たちっていうのは、今福木委員が言ったように、町内会に入らない方とか、いろんなトラブルを抱えてらっしゃる地区もあって、町内会の事業に参加しないんだから2,000円もらえないのはしょうがないだろうということで話がついてるわけです。だけど、市の事業としては、高齢者のそういう長寿でお元気でこれからも元気でいてくださいというお祝い金として1人2,000円を換算している以上、町内会の裁量でいろんな使い方を任せているとそういう弊害が出てるといふ、そういう理解を担当者の方がされないと、町内会に投げたから、それはもうそこで完結するじゃないわけですよ。

そういう問題が、恐らく国正さんから今の原田さんに申し送りが無いはずがないんです。それを福木さんはおっしゃってるので、その点について市はどうされるんですか。1人当たり2,000円計算しただけで、もう後は使い勝手は各町内会長でお任せしてますから、それは知りませんというスタンスならそれでいいですよ。そういうふうにお答えください。そうじゃなくして、あくまで1人当たり2,000円お渡ししたいと、そういう事業だとおっしゃるんならば、それがなっていない現状をどう解決するかっていうところの問題意識があるのかないのかお答えください。どちらでもいいですから、とにかく今どう考えてるか教えてください。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 計算の根拠として、1人当たり2,000円という単価は算出しますけども、それは個人に渡す前提としたお金ではありません。あくまでも町内会全体に対してお渡しする積算根拠としての2,000円で、あとは町内会によっては全体での敬老会を開催してるところもありますし、やり方の1つとして商品券のようなものを、金券等を渡してるところもあるという様々なやり方がありますので、そういうことですので個人個人に渡すことを前提とした助成金ではないということを申し上げておきたいと思います。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） そういう判断だということを最初から説明が、どうもそこが誤解のもとですね。ですから、75歳以上の方は2,000円頂けると思ってた方が多い



ですよ。その事業に参加できなかったときに、参加できなかった人にその相応のものを後でお届けするとか、その地区によっていろいろやり方はあるんですけども、市はあくまで町内会への委託金ですと、だからいわゆる敬老のためのお祝い金ではないと、そういうふうに理解したらいいと、それが公的な見解だと思ったらいいいんですね。あくまで町内会の助成金だというふうに理解したらいいんですね。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 個人宛てではなく、町内会に対するものとなっております。

○分科会副委員長（原田素代君） 分かりました。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 先ほどから各委員の方から御意見が出ている内容につきましては、私も把握しております。

先ほどから課長のほうが申し上げているのも、この補助金の制度という趣旨を申し上げさせていただきました。先ほどから御指摘の現実に本当に対象の方への恩恵が渡っているか渡っていないかということは、やっぱり一つ問題であると思います。この制度そのものの趣旨であるとか、誤解を、なかなか伝わり切れないところもあると思いますし、できるだけ私たちが委託をしている町内会、区長会のほうへはこの趣旨が届くようにということは、やっぱりお願いの話であるとか、そういったものはしながら、この助成事業のほうが行われるということは必要だと思しますので、現在そういったお声があることも私自身も承知しておりますし、これはそういうことがないような努力をするということは市としてあると思いますので、そういったことは少しこれからも区や町内会のほうとも話をして、ふさわしい事業ができるように調整をしていきたいという気持ちは持っております。

以上です。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） そうしますと確認ですけど、副市長のおっしゃる前の確認は、あくまで町内会の助成金だから、どう使おうが、それはもう会計報告さえ出せばいいんだと、そこまでだったんです。でも、副市長の御発言に変わることによって、趣旨はあくまで市民の75歳以上の敬老を祝うためのお祝い金なんだと、そういうふうに理解したらいいんですか。どうもそのところの曖昧さが、ちょっとこういう議論になっちゃうんだろうと思うのです。ちょっともう一度お願いします。

○副市長（前田正之君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） この事業そのものの流れは適切に行われていると思っております。しかしながら、その実態として、そういう対象者の方からそういうようなことのお声があるということは、やはり事業主体者の区であり町内会のほうとは、そういうような実態も聞こえてくるので、そういったもともとの事業目的に沿うようお願いをしたいというような、そういう声が聞こえている以上はお願いをしていくというのがやはり必要だということを私は申し上げさせていただきます。なので、この事業そのものが何か不正があるとか、いいようにいってないとかというんではありませんが、その目的の対象の方からそういうお声が出ているのであれば、そういったところは市としても調整をしていく必要があるということを申し上げさせていただきます。

以上です。

○分科会副委員長（原田素代君） 私はいいです。

○分科会委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今、その話は何回も出ようと思うんですけど、制度そのものがさっき説明されたものと僕らも思ってるんで、うちの町内でいうと2,000円頂いて、500円で町内の、基本的には2,000円じゃ足りないんですけど、集めて、何人か参加していただいて、案内を出して参加していただいた方にいろんなイベントを見せたりとか、お弁当、食事を出したりとかして、役員は皆やってるわけですよ。来られなかった方には1,500円の物を渡してやってるんです。今の町内会へ入ることがメリット、デメリットという段階に結構言われる方も、新しいとこなんか多いんですけど、全員に渡すんだったら、もうほんまメリットがないんですよ。でも、町内会に頂いてるということで、町内会が民生委員さんと一緒になって、栄養委員さんも一緒になって、愛育委員さんも一緒になって、イベントをうちもやろうとしてるんですけど、これが入ろうが入るまいが配るもんだったら、そういうのがだんだんなくなっていくんじゃないかなと思うんです。

だから、その辺のことをしっかり考えながら、この制度そのものは町内会にそういった行事を含めてお願いするもんだと僕らは思ってるんで、その辺はきちっと分かるように説明してあげんといけんと思うんですよ。じゃないと、個人にもらうと思ってたら、そりゃあみんなもらってない人は怒ると思うんです。

○委員（岡崎達義君） 前田副市長の説明でよく分かったろう。

○委員（松田 勲君） うん、分かるじゃろう。いや、だからそこら辺を、もう何回も出る話じゃから、もう1回まとめてください。

○分科会副委員長（原田素代君） 松田委員の話だと餌ですね。

○副市長（前田正之君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 松田委員が言われている、そのとおりだと思います。市のほうは、

区や町内会のほうへこの敬老会の事業としてお願いしとります。その根拠として、対象者の方の人数掛ける2,000円というようなものでお願いしております。当然そのものを持たれて、あとは町内会や区のほうがどのように中の敬老者をお祝いしていただけるかということをお任せしとるわけです。なので、いろんなそれぞれの地区、町内会のほうでいろんなお祭りをしていただいたり、記念品を配っていただいたとるということで、いろいろかと思いますが、あくまでやはり敬老の対象者の方に市のほうはそういったお祝いを届けてほしいと、方法はいろんな形ですが、それは量が多い、お金が多い少ないとか言よんじやなしに、それも地区の方が地区内の敬老者の方をお祝いしていただくということが一番いいだろうということで、その方法を取らせていただいておりますので、本当にお金だけをお届けするということになれば直接支給というような形が当たり前なんですけど、あえて区、町内会へ地区のコミュニティの活性化の趣旨も含めて敬老会行事をお願いしているということなので、この制度は先ほどから説明させていただいた内容なので、それで一応はいいんですが、先ほどからお伺いすると、そういうような声もあるということなので、その声はやはりそういった声がないようお願いをしたいという調整を、そういうところがあるならばしていくというのは市のほうもあるんじゃないかということを私は先ほど述べさせていただきました。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 同じく105ページの委託料なんですけど、配食サービス事業の委託料というのはどこを指しているんでしょうか。民間を指してるんですか、それとも市の公的な事業所なんですか、ちょっとこれ説明をお願いしますか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちらの市のほうが行っております配食サービス、市内外で何か幾つか、6事業所ぐらいお願いしておるんですけども……。

○分科会副委員長（原田素代君） 委託して……。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。委託されておりますんで、お届けしていただくための手数料、委託手数料をここで計上しとるという形になっております。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） もうちょっと教えてください。

今、6事業所っておっしゃったと思いますけど、その事業所っていうのは、例えば地域でポ

ランティアが地域の独り暮らしだとか高齢者のところに配食サービスをしているところも結構あるんですけど、そういったものはもう入ってないですね。何を基準にここに入れるように、委託料が出る事業所が選ばれているのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） そもそも一番最初のちょっと経緯まではあれなんですけども、現状を見ますと、やはり年間を通じて安定的に供給していただく必要がありますので、あと配送もしていただけるというようなこともありますので、現在契約しているところではスーパーですとか、弁当を専門に作って販売しているような事業所となっております。

○分科会副委員長（原田素代君） そういうとこなんですか。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。

○分科会副委員長（原田素代君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 107ページの福祉タクシー券の事業なんですけど、これは実態がどのくらいな、これをこの予算で行きますか、割合が。だから、残らないように、できるだけこれを、利用されてるんじゃないかとは思いますが、その実態と、それからこれはもう非課税世帯の人しか対象にならないんですよ。でも、もう今してますように、循環バスが2年前になくなって、非常に厳しい状況があるので、もう少し柔軟な対応で、もう少し枚数を増やすなり、非課税じゃなくて、もうちょっと上の段階でもタクシー券を出すなり、その柔軟性の検討をした上でこの予算を出されてるのかな、どうかなというところをお聞きしたいんですが。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 福祉タクシーの利用状況につきましては、前年度お答えした記憶では6割か7割の間だったと思いますけども、今年度の実情を見ますと、ちょっとコロナ等の影響で外出が減っている状況もあるのか、5割を切ってるような利用状況となっております。

利用対象者の拡充等につきまして、近隣の県内の市町の状況をお聞きしたこともあるんですけども、割と潤沢にサービス提供を増やしてるところにつきましては、財源としまして基金等を利用しているケースが多うございまして、どこの市町村も一般財源頼みということで運用に苦慮している状況がございます。そういったことを勘案しますと、市のタクシー事業としましては現状維持というところで当面展開させていただきたいというふうに考えております。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） もう要望しておくしかないです。もう市民は循環バスがなくなって、

ずっと待っております。あと多分、もしそれが3月末にそういう計画が出て、いろんな手続で半年ぐらいかかるんです。もう1年ぐらい待たにゃいけないのですよ。そういう意味ではもう待てないという状況なんで、それに対するやはり利用できるような何らかの施策がやっぱりそこないと駄目だと思います。これはもう要望しておきたいと思います。いいです。

○分科会委員長（光成良充君） では、他にございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） 民生費でいいんですよね。

○分科会委員長（光成良充君） 民生費です。

○分科会副委員長（原田素代君） 117ページ、負担金、補助及び交付金、放課後児童クラブ補助金1億7,399万4,000円、説明書のほうは51ページなんですけど、まず19クラブっていうのは、これ何か2つクラブが増えた。1つはまだ未定で、1つはもうやってる、その2つを入れて19クラブなんですか。ちょっと新設が何クラブなのか、従来が何クラブなのか、教えてください。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 19クラブの内訳ですけれども、令和2年度段階で既存の補助対象としているクラブは17です。来年度予算計上するときに2クラブ増ということで予算を計上したんですけれども、増の2つのうちの1つが赤坂で、もう1つはちょっと今、開所については未定という形になっております。

以上です。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 2つという数が出てて未定というのは、未定の2つ目も予算がこの中へ入ってるということですか、それとも確定している1つだけが入って、この金額ですか。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 予算計上の段階で2クラブ増という形で計上させてもらっておりますので、今回の予算には2クラブ増分が含まれております。

以上です。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 前も申し上げたんですが、桜が丘地域にできる学童クラブのことでしょうか、もう1つは。そこを教えてください。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 開所未定のクラブですけれども、開所を協議しているのは桜が丘地域です。

以上です。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 説明資料の中で比較が2,000万円増になってるんですけど、これは簡単に言うと2か所について1,000万円ずつで、都合2,000万円増えたと理解したらいいんですか。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 積算の根拠ですけれども、1クラブ500万円程度で予算計上しておりまして、2クラブで1,000万円。それから、先ほど申しましたように、コロナの感染症対策ということでクラブの補助金全体として1,000万円増額しておりまして、500万円プラス500万円プラス1,000万円の2,000万円で、今回令和3年度計上させてもらっております。

以上です。

○分科会副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○分科会委員長（光成良充君） 民生費について、他に質問はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） 休憩入れますよ。

ここで、2時20分まで休憩を入れたいと思います。

午後2時8分 休憩

午後2時20分 再開

○分科会委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3款民生費について質疑はございますか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 133ページの子供の医療費のとこなんですけど、ここを見ますと比較が、昨年と比較で382万2,000円も……。違うのか、民生費でしょう。

○分科会委員長（光成良充君） これ衛生費。

○委員（福木京子君） 何ページまでですか。

○分科会委員長（光成良充君） 民生費は125までです。

○委員（福木京子君） 125までですね。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（福木京子君） そうしたらいいです。

○分科会委員長（光成良充君） いいですね。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） もう探さんでいいから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） では、なければ、次に124ページから137ページまでの4款衛生費、1項保健衛生費及び2項清掃費について質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 127までですね。

○分科会委員長（光成良充君） 違う違う。137までですね。

○委員（福木京子君） 137まで。

委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと2件聞きます。

133ページで、火葬補助金というのが550万円出でて、これが昨年から予算化されて、今年2年目だと思うんですが、この状況というのはどういう状況なのか、何体ぐらいのあれで、昨年と比べてもどういうふうな状況で予算化されたのか、お聞きしたいと思います。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 火葬補助金の、まず運用状況でございます。

こちらにつきましては、今年度の予算600万円計上させていただいております、ほとんど執行させていただいております。良好に申請のほうがされているというような状況でございます。

それから、この予算につきましては550万円、今年度の実績、それから死亡者の方に対しまして申請者の割、その辺も加味しまして、315人掛ける単価1万7,381円、平均単価を掛けましてのざっと550万円、概算で計上しているところでございます。

以上です。

○委員（福木京子君） はい、分かりました。

いいですか、次、もう1つ。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 子供の医療費のところ、予算を見ますと比較が382万2,000円減額になっとなんですが、この実態はどういう状況なんでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この予算につきましては、令和元年度の実績を基に計上い

たしました。高校生については、医療費が1割になったのが29年度からで、30年度から現物給付になった時点では増加した実績がありますが、それ以降対象者数も少し減っておりまして、そういったことで元年度を基に計上いたしまして、この減額が生じました。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 昨年のコロナの状況の辺はどういうふうに判断されとんですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今年度の実績ですが、4月から11月分の支払い分しか今ございませんが、特に緊急事態宣言が出た春先は、やっぱり医療費のほうも医療にかかっていない実績がありまして、4月から11月までで2,500万円程度、昨年と比べては減少しております。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 分かりました。そういう実態ですね。高校生の全額負担というのは、もう常に言うておりますから要望しておきたいと思います。いいです。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 137ページの清掃費のところなんですけど、焼却委託料の7,600万円というのは、これ焼却をどこへ委託していたんでしたっけ。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 焼却委託料でございます。こちらは焼却炉の運転管理の業務委託でございまして、日本管財環境サービス……。

○分科会副委員長（原田素代君） 全体のことでしょう。

○環境課長（大窄暢毅君） 焼却炉の運転管理でございます。そちらのほうの委託料でございます。

以上です。

○分科会副委員長（原田素代君） はい、分かりました。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○分科会委員長（光成良充君） なければ、次に10款教育費に入りますが、ここからは項ごとに進行をさせていただきます。

まず、180ページから187ページ、10款教育費、1項教育総務費について質疑はございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 181ページの報酬なんですけど、先ほどの説明に学習支援員の報酬が入っていると御説明がございましたが、ここで言う学習支援員というのはどういう立場の方なんでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 学習支援員というのは、教師の授業をサポートする支援員です。免許を持っていなくてもできる、そういう立場です。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 子供の貧困法によれば、学習支援を各自治体はちゃんと予算をつけてバックアップしようとうたっています。ここで言う事務局費の学習支援員というのは、そうすると各小中学校に何人が派遣されているクラスのサポート教員、もしくはボランティアの各学校の放課後学習支援、どっちなんでしょう、そういった性格のものなんでしょうか、それを教えてください。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） ちょっと確認しますね。教育総務費ですね。

○分科会副委員長（原田素代君） 後にしてもいいですよ。

○分科会委員長（光成良充君） いいですか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 調べといてもらってよろしいですか。

では、今調べていただいて、他の質疑を受けます。

○委員（福木京子君） ほかいいいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そうしたら、私は説明書のほうで87ページなんです。

それで、これは通学路の安全対策事業というのがあるんですけど、通学路交通安全プログラムアドバイザーとかという、こういう予算もあるんですけど、この方がどういうふうに指摘をされとんかなど。1つちょっと例を挙げますと、山陽団地で4丁目、7丁目での間、小学生の子が突然出ただけで、ちょっと上から車がおりてきて、ぼっと出て亡くなられたんですけど

……。

○分科会副委員長（原田素代君） えっ、亡くなったんですか。

○委員（福木京子君） 亡くなったんよ。だから、人権問題でちょっとあまり詳しくは、そういうあったと。だから、そういうことで本当に地域の人やこうも皆ショックというんか、交通安全に対するあれをもっと力を入れないといけないということで地域の方は皆思ってるわけです。

そういうことを考えとる中で、実は河本のピーチタウンとか、その下の団地の方から西小に通って来てる子が10人近くいるんじゃないかと。ほんで、たまたま学校から帰ってるときに、もう渡るわけですよ、東周りの道路を手を挙げて、坂のところを、横断歩道もない。これは危ないなというふうなことをつくづく、それに遭遇しましたのでね。それで、横断歩道も、上にはあるんですけど、ピーチタウンにおりるところはない。坂のカーブも相当危険だなど、通学路が。これは多分ピーチタウンや、あそこの新しい住宅の保護者の人は相当心配されとんじゃないかなというふうな、もうつくづくちょっと思いますので、その辺の危険性があると思うんで、交通安全プログラムアドバイザー、どういうことをされるんでしょうか。その辺もちゃんとそういう実態をつかんで施策が前へ進むんですか、ちょっとその答弁をお願いしたいと思います。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 交通安全プログラムというのがあって、それぞれの小学校、中学校から通学路の危険箇所を全て挙げていただいています。それを全部表にして、一か所一か所、教育委員会、それからくらし安全課、建設、それから警察、それから県のほうから来ていただいて、それぞれの通学箇所を確認しています。それぞれの担当でできること、横断歩道をつける、信号をつける、ガードレールをつける、それぞれできることを検討して、毎年対応しています。

今、お話が出てるピーチタウンから上がってくるところも毎回検討していますが、いろんな規則の中で、こういう条件だったら横断歩道がつけられる、信号がつけれるというのに今は合致しない状況なので、できることはあと何かないかということで、学校とも話をしながら進めているところです。

今現在でできているのは、学校でしっかり指導するということにとどまっていますが、そのほかのできることというのは、今それぞれ警察は警察でできること、建設は建設でできることを検討しているところです。

○委員（福木京子君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは相当何年も前から検討されとると思います。でも、結局そのま

まになってると。これではいつまでたっても前へ進まないと思いますよ。いや、本当に構造的に危険ですね。通学路ももうほとんど狭いと思うし、もう構造的にちょっとね。結構車が多いんですよ、あそこは。だから、やっぱり早急に手を打つべきだと思うんで、何もできてないという答弁ではちょっといけないんじゃないかなと思います。

○分科会委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今の山陽団地の箇所ですけども、これは担当の委員会は異なるんですけども、道路管理者としても地元の声を聞いております。私も現地へ行って、危険な状況を確認しているところです。

委員のほうが構造的にというふうに言われました。同じように構造的に非常に難しいんです。希望される場所の位置へ横断歩道を設置したら、坂の関係で子供の身長では見えなくなってしまふ、車のほうから。下ってくる車が、角度の関係で子供の姿が死角になって見えない、あるいはじゃあもうちょっと違うほうに動かしたら、今度は下り坂の一番スピードが乗っているところに横断歩道をというふうになれば余計危険だということで、非常に悩んでるところではあります。

そういうところで、警察や関係者等、引き続き協議をして、やるなら効果の高い手法を用いたいということで、何もしないわけではなくて、悩んでいるということをお伝えしたいと思います。

○委員（福木京子君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そりゃあ気持ちは分かるんですけど、もうちょっと、もっと専門家の方の声も聞くなり、何らかの施策がないと、悩んだだけではちょっと、ここはもう何年前からそういう声があると思いますのでね。

○分科会委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（福木京子君） いいです。

もう1ついいですか。

○分科会委員長（光成良充君） はい、予算でお願いします。

○委員（福木京子君） 予算でね。

これも説明書で89ページの高校の通学費の補助のことなんですが、この説明書のほうが分かりやすいと思います。

これは結局過疎債を使ってるんですよ、地方債を、この予算というのは。ほとんど423万円のうち、地方債が390万円で、一般財源は33万円なんですよ。だから、結局高校生の通学費の施策をしても、まあ上手にそれは使われとんですよ。地方債を使うて、一般財源はもう最小限にして。でも、もっと幅広く広げていくためにも、この一般財源を増やしていただいて、施策を充実させていっていただかにはいけないんです。この辺の検討はどうされたんでしょう

か。この33万円。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 高等学校通学費補助の関係で御質問をいただきました。

こちらのほう、平成30年度から開始しまして、本年度3年目を一応迎えております。委員おっしゃるとおり、経済負担の大きいところを今のところは対象としております。そちらのほうを対象人数から実際の申請者の人数が今のところ約半数ぐらいでした。こちらについては、市のホームページ、広報紙、それから対象者には個別に郵送等を送っております。そういういった状況がございまして、今のこの制度自体が申請している状況でございます。今後については、こういった保護者等の意見をちょっと聞きながら、制度をどういうふうにもうちょっと持っていけばいいのかと思っております。

それから、財源の話ですが、今基本的には吉井地域の方が多数おりますので、過疎債等を活用して運営のほうを行っております。一般財源を伴うということは、市の財政状況等も勘案しないといけないので、その辺は十分検討していかないといけないと思っております。

以上です。

○委員（福木京子君） はい、いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この一般財源をもうちょっと増やすべきだというふうには私は考えますが、その辺もぜひ検討していただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 1項の教育総務費について、他に質疑はございませんか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○学校教育課長（家森康彰君） 先ほどの御質問の件について。

この1項の教育総務費の中には、放課後学習サポートの学習支援員が入っています。授業の中に入る、先ほど言った支援員、それから特別な支援が必要な子への支援員はそれぞれ2項と3項の小学校費、中学校費の中のほうに入っています。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） そうしますと、ここで言う13万円の金額になると思ったらいいんですか、今のボランティアの放課後の支援員というのは。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） そうです。

- 分科会副委員長（原田素代君） はい、分かりました。
- 分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。
- 分科会副委員長（原田素代君） これは何人分ですか。
- 学校教育課長（家森康彰君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 家森課長。
- 学校教育課長（家森康彰君） これは小学校3校、中学校5校分ということで、県のほうの施策に金額を合わせてここに上げています。何人になるかというのは、その予算の中で学校ごとに必要な人数、また来ていただける方の人数に合わせてお支払いをしているというのが今の状況です。
- 分科会副委員長（原田素代君） はい。
- 分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。
- 分科会副委員長（原田素代君） これは、じゃあ全額県費なんですね、この13万円というのは。
- 学校教育課長（家森康彰君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 家森課長。
- 学校教育課長（家森康彰君） 全額県費です。
- 分科会副委員長（原田素代君） はい。
- 分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。
- 分科会副委員長（原田素代君） 中学校5校って全部ですよ、赤磐市。5校だっていうのは。小学校3校というのは、どういう基準で選ばれたんですか。
- 学校教育課長（家森康彰君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 家森課長。
- 学校教育課長（家森康彰君） この予算については、各学校のほうから希望を取って、それでやっています。こういう事業があるけど、やりたい学校はっていうことで手を挙げた学校です。ただし、今回のこの予算については、まだこの予算は県のほうが決定していないので、これぐらい上げるだろうということで、今仮で上げています。今年度に関しては、コロナの関係があって、実際に行えたところは中学校が4校、小学校はできませんでした。
- 分科会副委員長（原田素代君） 委員長。
- 分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。
- 分科会副委員長（原田素代君） それは学校側が企画しなかったからですか。
- 分科会委員長（光成良充君） 家森課長。
- 学校教育課長（家森康彰君） 学校がもう今回はやめました。放課後学習ということは、地域の方を呼んできてするので、下校の関係とかあって、今回はできなかったということです。
- 分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 私がすごく心配しているのは、学習支援が求められる貧困家庭の問題なんですが、それについての学習支援の要員の人件費の配置はございませんか。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 特に貧困家庭ということのくくりですることはありません。学習が遅れている子だとか、基礎学力がついてない子ということを対象にしたサポート事業ということです。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） それはあくまで学校単位の事業であって、地域でそうやって、例えば公民館でそういう子供たちを集めて塾のようなものをされたりしてらっしゃるところに対する補助というのは法律上可能だと思うんですけど、子供の貧困法で言えば。そういう予算を上げる予定はないんですか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） こことはまた別に地域学校協働本部事業というのがあって、その中でそのようなことをやっているところもあります。そのボランティアの方がやっているというコーディネーターへのお金は、この後のところにもありますが、だからコーディネーター代、その方の講師料は出していますが、事業自体にというのはないです。

○分科会副委員長（原田素代君） 分かりました。いいです。

○分科会委員長（光成良充君） 1項の教育総務費ですね、他に質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） 続きまして、186ページから193ページ、2項の小学校費について質疑はございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 193ページの報酬のところ、御説明の中に部活動職員という御説明がございました。これはどういう……。

○分科会委員長（光成良充君） 部活動は中学校ですよ。

○分科会副委員長（原田素代君） 193じゃないの。

○委員（岡崎達義君） 小学校。

○分科会副委員長（原田素代君） ああ、小学校費までね。

はい、分かりました。じゃあ、その後でやります。

○分科会委員長（光成良充君） 2項小学校費についての質疑はございませんか。

ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会委員長（光成良充君） それじゃあ、続いて192ページから197ページの中学校費について質疑はございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 失礼いたしました。

193ページ、中学校費の報酬、会計年度任用職員の分の中に部活動職員という説明がありました。どういう形で関わってらっしゃるのか、御説明ください。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 部活動指導員というのは、部活の時間に地域の方に来ていただいて、その方に部活の指導をしていただいています。予算上は13名上げています。学校のほうから、うちのこの部活に欲しいというような要望を聞いてあげています。ただ、今年度はそれに見合った地域の方を5人だけ見つけることができていますので、そういう人材を今探し求めているところです。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 今回のこの計上は、5人分ではなくて、13人分が入って、この4,800万円になっていると理解していいですか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 13人分です。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 部活動職員ということですが、何か基準があるのでしょうか。それから、13人ということですが、どういう部活動を想定されているのでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 基準というのは特にありません。教員免許のあるなしは関係ありません。

それから、どういう部活というのは、それぞれ学校から出てきたもので、全てではないんですけども、今行われてるのは吹奏楽部、剣道部、野球部、バスケット、またもう1個吹奏楽部がありますが、そういうところが今出てきて、実際に人に入らせていただいています。ほかにも

バレーだとか、それとかテニスだとかの要望はあるんですが、そこは人が今見つかっていません。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） これはあくまで指導者という位置づけだと思うのですが、昨今問題になっている部活動がないゆえに中学生の生徒が減っている学校がありますが、そういうところに対して特段の配置をするというような発想は、この業務ではないのでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） これは既に部活があって、その指導者がいないというところに出しているものです。部員がないから、指導者を持ってきて、新たに部を作るというものではないです。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） まさにそこなんですよね。要するに市長さん、特にこういう時期ですし、求められていると思って理解していただければいいんですけど、部活動さえできなければ、こういう職員さえ配置されないという現状があるわけですから、やっぱりそのための手を次は、今指導者を集めてくださった、だけどその次はそういう地域の中で、その地域でもなおかつ野球もバレーも吹奏楽もできるような手だてを考えなきゃいけないんじゃないでしょうかね。今回の予算の中にはそれはない、それについてどうお思いですか。

○分科会委員長（光成良充君） ちょっと離れてるんやけど。

○分科会副委員長（原田素代君） いいです。

○委員（岡崎達義君） 予算から外れる。

○分科会副委員長（原田素代君） 予算ですよ。

○委員（松田 勲君） 要望じゃろ。

○分科会副委員長（原田素代君） いや、考えてないのならいいですよ。考えてないとお答えください。そんなに悩まなくてもいいです。率直に。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 先ほど担当課長が説明した内容の予算計上を今しておりまして、副委員長御指摘の部分については今考慮できておりません。あくまでも骨格予算ということで御理解のほうをお願いいたします。

○分科会副委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

○分科会委員長（光成良充君） 3項中学校費について、他に質疑はございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、続きまして196ページから201ページ、4項幼稚園費についての質疑はございませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、続きまして200ページから217ページ、5項社会教育費について質疑はございませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして216ページから225ページの6項保健体育費について質疑はございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） ページ、219ページの負担金、補助及び交付金ですが、真ん中より下のキャンプ誘致実行委員会補助金の1,576万円、これはたしか聖火リレーとは別の予算だと思っていいんですね。あと何が入ってたか、ちょっともう一度確認させてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） こちらの補助金につきましては、赤磐市東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致実行委員会に対する補助金でございまして、その中身の対象経費としましては、啓発活動費、それから事前キャンプの活動費、それからオリンピックの応援の活動費、それから交流活動費、以上などの経費を予定しております。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 金額が大変大きいんですけど、活動費とくくられているので中身がちょっと見えてこないんですけど、1,500万円っていうお金のスケールでいくと、何が一番突出してかかっているんですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 事前キャンプ活動費の中にニュージーランド代表女子ホッケーチームの事前キャンプに係ります渡航費ですとか国内の移動費、宿泊費、そういった費用が含まれております。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） その渡航費っていうのは、もう既にチケットを買って向こうに送ってるような状態の費用なんですか。それとも、来る来ないが決定してから、こちらがチケットを送ってあげるんですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 現時点では、まだオリンピック前にこちらに来るという確定はできておりませんので、それが決定してからの支出になる予定です。

○分科会副委員長（原田素代君） いいです。

○分科会委員長（光成良充君） 6項保健体育費について、他に質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと今原田委員が言われた分で、私は以前は、去年は一応賛成した立場に立つんですけど、もうコロナのこういう状況の中で東京オリンピックができるかどうかというような議論の中で、なかなか難しい状況も大分そっちのほうが強くなってきてるんじゃないかなと、そういう意味ではこの予算というのはもっと縮小するべきじゃないかなというふうに思ったりするんですが、その辺はどういうふうに考えられとんですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 現時点で、大会組織委員会のほうから中止とか、そういった話は出ておりません。よって、実施できるものとして予算のほうも計上させていただきます。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 他に質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 学校給食のことでちょっと聞きたい。

いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 学校給食の関係で、これはどっちを見たらええんかな、説明書のほうが分かりやすいです。

116ページ、一番下なんですけど、職員の人件費がマイナス261万6,000円という計算が出とんですけど、これは中央給食が一部調理だけを民間にしましたが、その減額というのはそういう予算になるんですか。そこの辺が昨年の予算とまた今年とは微妙に違うと思う、去年は途中からですね。今年、この3年度はもう1年分でしょうから、ちょっとその辺は分かりやす

く説明願いたいと思います。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 矢部給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） こちらにつきましては、中央学校給食センターのほうの調理員等は、今のところ在籍というか、所属しておりませんので……。

○委員（福木京子君） 何が、ちょっと分かりやすく。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） はい。こちらの職員人件費についてですが、中央学校給食センターに今年の7月までおりました調理員につきましては、今は東学校給食センターのほうに異動しております。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） こちらのほうですけど、前年度から人事異動等によって給料の関係等がありました。それで、一応今年度の今おる現状の人数で予算計上を見込んでおりますので、そういったことが要因となっております。

以上です。

○委員（福木京子君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そうしたら、予算はそうされたんです。だけど、給食調理のところを一部民間委託してるんで、だから昨年とそれを今度実施するに当たっての予算の差はどのくらい見とんどですかということです。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 矢部給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） こちらの人員につきましては、基本的には職員の人数のほうが変わっておりません。ですので、委託費あるいは会計年度任用職員の賃金の違いということになります。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） だから、そのところで、そこが変わってきとるわけだから、昨年の予算とこの委託費、それから任用職員にして、そこが差がどのくらい見てるんですかということとを聞いとる。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 矢部給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） こちらの委託料と、それから人件費と合わせたものの差ということだと思っんですけど、こちらにつきましては令和2年度が委託の期間が

8か月と、それから令和2年度につきましては1年間12か月ということになっております。ちょっとここでその差分の話なんですけれど、こちらのほうが人件費のほう、令和元年度、あるいはそれ以前の部分から職員が退職あるいは定年退職になった後、再任用された職員等もおりますので、ちょっとここで単純に比較のほうが難しいのかなと思っております。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そうしたら、その時点で計算されて分かったら、また報告をください。閉会中でいいですから。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 6項保健体育費について、他に質疑はございませんか。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） ないようですので、以上で当分科会の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで予算審査特別委員会厚生文教分科会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後2時59分 閉会